

参考資料 2 地域スポーツにおける会費の在り方に係る委員提供資料

【奈良県生駒市 西委員 御提供資料】

【地域の課題や状況】

- ・学校部活動の地域移行あたり、総合型地域スポーツクラブなどの地域団体の、この業務に係る経費や指導者謝金が、保護者にとって、大きな負担になると考えられる。
- ・保険料については、しばらくは、学校部活動分、地域部活動分の2本立てで加入することになるが、全てを地域部活動に移行した場合は、保険料も1本化することができる。
1本化できれば、年に1度であり、保護者の理解も得やすいのではないかと考えられる。
- ・学校部活動で、同一学校内で複数の部活があり、部活間の調整の中で、学校施設を使うことができない場合などで、学校施設以外の市社会体育施設を利用する場合の施設の利用料金は、部費などから支出してもらっている。(学校施設が改修工事等で利用できない場合は、利用料金の減免措置をとっている場合もある。)

【現在の支援策など】

- ・市スポーツ協会加盟競技団体（市中体連も加盟）に対し、団体育成補助金や、各団体が開催する大会運営等に係る経費（施設利用料金を含む）の一部を補助している。
- ・日本スポーツ少年団登録団体が親善交流大会などを開催する場合、大会運営に係る経費の一部を運営謝礼として支出している。(中学生が出場しているケースも有)
- ・オリンピック等の国際大会や、国スポ等の全国大会出場者に対して、出場に伴う経費の一部を補助している。(原則として中体連や高体連、大学学連大会以外)
- ・市社会体育施設では、中学生以下の団体（地域のチーム、学校部活動を問わず）や、障がい者団体（年齢要件はなし）が利用する場合は、市内一般利用者の施設利用料金の半額の料金設定を規定している。

【今後の展望】

- ・学校部活動の地域移行は、自治体にとって最重要施策に位置付けられると考える。
- ・学校部活動に入部している部員にではなく、地域部活動を運営する団体に対して、上限は定めることにはなるが、運営補助や運営委託などの形を取り、金銭的な支援の検討も必要であると考えている。その際、可能であれば、スポーツ振興くじ助成金などの補助があれば、自治体として少しは予算措置がしやすくなると思われる。
- ・経済的な支援が必要と考えられる家庭に対しては、就学援助費等の中で新規で部活動に要する経費を追加することや、現行で設置されている要保護児童生徒援助費補助金を充実させる。(入退部を繰り返した場合の対応をどの様にするかが課題)
- ・地域移行に伴い、校区にとらわれず、現状よりも広域的な活動が期待されるため、特に競技人口の少ない競技については、競技の普及啓発や競技力向上対策として、中央競技団体から、都道府県競技団体や市町村競技団体へ、何らかの支援方法を検討いただけないか。

【新潟県長岡市 石川委員 御提供資料】

会費（費用）に関する事例

長岡市教育委員会

1 基礎情報

- ◆面積 891.06km2 ◆人口 263,728人(2022/1/1) ◆人口密度 296人/km2
- ◆市立中学校:27校(過小:1 小規模:18 適正:6 大規模:2) ◆中学生数:6,850名(2021/5)

2 事例 中学生スポーツ活動推進事業(主催:教育委員会 主管:各競技団体)

① 【集合型】受益者負担

- | | | | |
|-------------|-----------|--------------|--------|
| ・バスケ男女(年8回) | 参加費¥5,000 | 途中加入者は1回¥500 | 54名参加) |
| ・サッカー(年8回) | 参加費¥5,000 | | 36名参加) |
| ・軟式野球(年4回) | 参加費¥3,000 | | 47名参加) |
| ・柔道(年9回) | 参加費¥5,800 | | 28名参加) |

- ※新型コロナウイルス感染防止による活動停止期間が設定されたため、当初予定より回数縮小
- ◆競技団体と教員の連携による指導者組織
- 【令和4年度追加:陸上、バレーボール、スキー】

(費用に関すること)

- | | | |
|------------|---|---------|
| 参加者が負担するもの | ・スポーツ保険 | ・指導者報償費 |
| 市が負担するもの | ・用具(例:ボール、ボール収納籠、シャトル等) | |
| | ※学校部活用品は、市費以外に生徒会費や保護者会費等で購入しているものもあるため、施設以外の物品は新規購入を基本 | |
| | ・公共施設の使用料金(減免措置) | |
| | ※予約は教育委員会とスポーツ振興課で利用調整時に実施 | |

② 【派遣型】希望する学校部活動へ指導者派遣形式(生徒自己負担なし)

- | |
|---|
| ・ソフトテニス(年14回:4校に各3~4回程度派遣) |
| ・バドミントン(年4回:1校に企業から指導者を派遣し、複数校生徒を対象に実施) |

- ◆企業と連携した指導者発掘と育成
- ◆令和4年度から集合型に変更し、受益者負担形式(企業指導者は競技団体所属指導者へ)

3 参考資料

令和3年度 長岡市中学生スポーツ活動推進モデル事業 アンケート結果

●実施種目	(希望者集合型) バスケットボール男女、サッカー、軟式野球、柔道 (部活動派遣型) ソフトテニス、バドミントン
●参加生徒数	(希望者集合型) 165名 (部活動派遣型) 部活動への派遣のため参加者数は不明 ※ソフトテニス (4校へ各3~4回) ※バドミントン (1項を会場に希望校が参加)
●登録指導者	(希望者集合型) 37名

【アンケート回答数】 無記名、Google フォーム 回答期間 11月下旬~1月17日

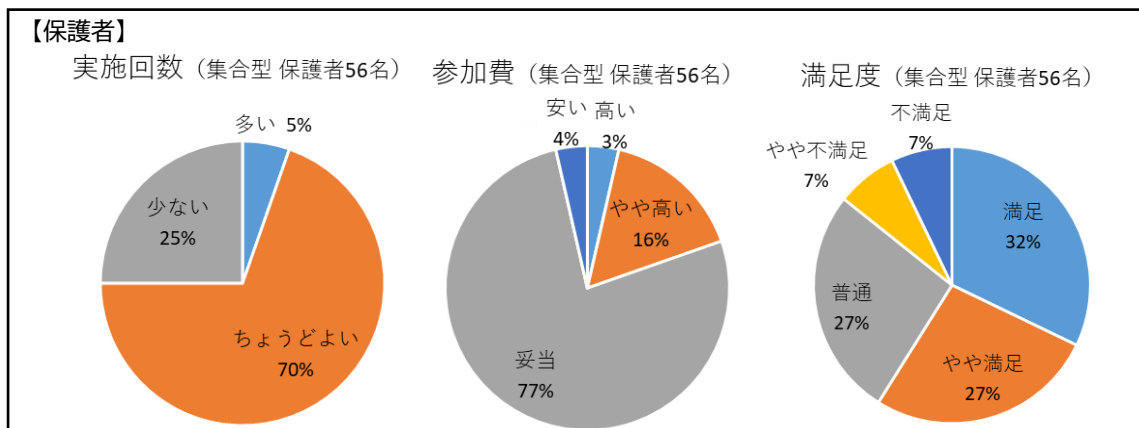
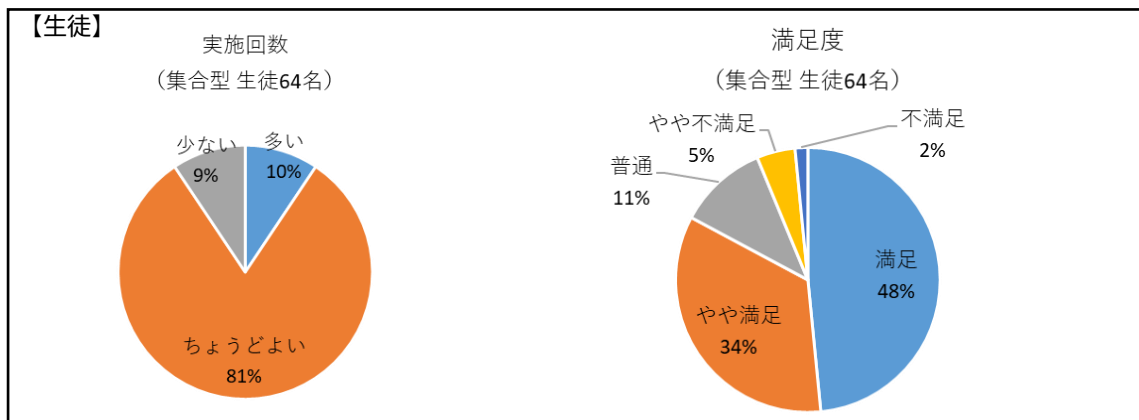
●参加生徒	(希望者集合型: 64名 回収率 38.8%) (部活動派遣型: 72名) 計 136名
●保護者	(希望者集合型: 56名 回収率 35.9%) (部活動派遣型: 17名) 計 73名
●登録指導者	(希望者集合型: 20名 回収率 54.1%) (部活動派遣型: 12名) 計 32名

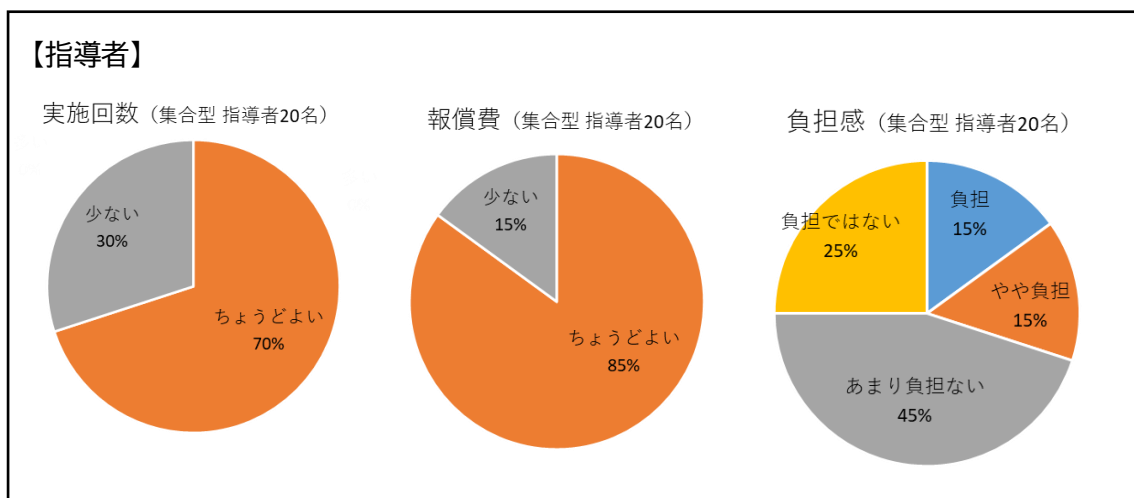
《集合型》バスケ男女、サッカー、軟式野球、柔道の合計

○実施回数と参加費 (スポーツ保険加入料を含む)

…新型コロナウイルス感染対策による活動制限により予定回数より削減 (下記▲)

- ・バスケ男女 (8回 ¥5,000) ▲1回
- ・サッカー (8回 ¥5,000) ▲1回
- ・軟式野球 (4回 ¥3,000)
- ・柔道 (9回 ¥5,800) ▲2回





補足・注意事項

- ・ 本事業実施日の該当種目の学校部活動は全市一斉に休養日が原則
- ・ 部活動と並行した事業として実施している状況（平均月1回程度）でのアンケート調査であり、週末の学校部活動が完全に実施されなくなった場合は違う結果が予想される。

【岐阜県 大川委員 御提供資料】

【議題 会費軽減のための支援策、実例をふまえた今後の展望】<岐阜県>

●岐阜県認定総合型地域スポーツクラブ（64クラブ）における中学校部活動との連携状況

- ・令和3年度までに中学校部活動と連携しているクラブ（国の委託事業・県の補助事業含む）は17クラブ
- ・連携内容は以下のとおり

①クラブから部活動への指導者派遣	2クラブ
②部活動を実施できない時間帯の活動をクラブが実施	8クラブ
③上記1、2を両方実施	7クラブ

●中学校部活動連携クラブにおける参加費等について

- ・保護者が負担している費用は以下のとおり
 - 年会費：クラブに支払い。主にクラブの運営に係る経費に充当。
 - 参加費：クラブまたは保護者会（育成会）へ支払い。主に指導者謝金や消耗品の購入等に充当。
- ・指導者への謝金はクラブ又は保護者会（育成会）が徴収した参加費等の中から金額を決定し、指導者へ支払う。

【県の補助事業を受けているクラブ】

「総合型地域スポーツクラブ補助事業 事業強化補助事業（部活動連携）」

令和3年度：6クラブ（各200千円）

クラブ	連携内容	保護者が負担する費用		指導者謝金	補助金用途
		年会費	参加費		
A	②	2,200円	※1	500円/回	謝金
B	③	2,000円	4,000円/年	1,000円/回	消耗品
C	②	1,000円	※1	※2	消耗品
D	③	10,000円 (家族会員・保険料込)	※1	※2	消耗品
E	②	3,000円	24,000円/年	2,000円/回	謝金・消耗品
F	③	5,000円	※1	3,000～10,000円/年 (回数に応じて)	会場費・消耗品

※1 各部の参加費については各保護者会（育成会）ごとに金額を決定し、徴収

※2 各部の謝金については各保護者会（育成会）ごとに金額を決定し各保護者会（育成会）が指導者へ支払う

【その他のクラブ】

クラブ	連携内容	保護者が負担する費用		指導者謝金
		年会費	参加費	
G	③	2,000円	※1	※2
H	③	2,000円 (3年生1,000円)	※1	30,000/年
I	③	1,300円	※1	※2
J	③	6,000円 (市外7,000円)	なし	1,500/回 (旅費として)
K	③	1,000円	※1	※2
L	③	なし	4,000円/年	5,000~10,000円/回
M	③	300円	※1	※2
N	①	なし	※1	※2
O	③	3,000円	なし	800~1500円/回
P	③	1,200円	5,000円/年	※2
Q	①	なし	なし	5,000円/回

※国の委託事業実施クラブ
大学拠点クラブ

※大学拠点クラブ

※国の委託事業実施クラブ

※1 各部の参加費については各保護者会（育成会）ごとに金額を決定し、徴収

※2 各部の謝金については各保護者会（育成会）ごとに金額を決定し各保護者会（育成会）が指導者へ支払う

※大学拠点クラブとは、大学を拠点とした総合型地域スポーツクラブで学校や地域の活動に対し指導者派遣を実施している

●現状と課題

1 指導者謝金は少額か無償

- 指導者謝金はほとんどのクラブで少額か無償
- 国の委託事業を受けているクラブは比較的高額
- 「ボランティアでの指導を美德とする指導者」や「謝金をもらうことにプレッシャーを感じる指導者」も多く、有償化が進まない一因か。

※部活動地域移行に限らず、地域スポーツ全般での状況

→【課題】「指導の回数・質」と「謝金・参加料」とのバランス確保と公的支援の必要性

- 提供される「指導の回数・質」と、指導者に支払われる「謝金」、保護者が負担する「参加料」とのバランスについて、保護者の理解を得ていく必要あり。

※この問題にメスを入れることが、スポーツに参加する子どもや指導者の減少を引き起こさないよう、理解を得ながら進める必要あり。

- 「有償の指導」「受益者負担」の文化を根付かせる必要はあるものの、すべてを受益者負担とするは非現実的であり、公的な支援が必要。さらに「低所得者への公的支援」は必須。

2 不十分な事務局機能

○参加料の徴収、指導者への謝金支払いを、クラブを介さず、「保護者会（育成会）」が行っているケースも多い。

※地域移行前は、会計、会場確保、日程調整、緊急事態への対応等を行う「監督者」を顧問の先生が担当

※地域移行後における「監督者」の役割をクラブが十分に担っておらず、「保護者会（育成会）」が慣習に従い、「世話役」の範囲で代行しているケースが多い。

【部活動地域移行に伴う役割分担の整理】

	地域移行前	地域移行後
管理者	学校	クラブ等
監督者	顧問	
指導者	顧問・部活動指導員	クラブ所属指導者
世話役	保護者会（育成会）	保護者会（育成会）

→【課題】活動の監督を行う事務局機能の確保

○地域移行後は、クラブや組織化した保護者会など、責任のある立場の者が監督者となるよう明確な役割分担が必要

【茨城県 秋山委員 御提供資料】

地域運動部活動推進事業モデル校の実践

研究プラン 運動部活動の地域移行

学校名 つくば市立谷田部東中学校

学校と地域・民間が協働・融合した運動部活動支援体制の構築

1 運動部活動の現状

○部活動の概要

本校は生徒数約 600 名強の規模で、運動部 11 種目、文化部 4 種目が活動している。顧問は各部複数体制をとっている。種目経験者が顧問の部もあるが、未経験の教員が指導している部もあることや年々高齢の教員が増加していることが課題である。学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の取組として、平日活動日は週 3 日に限定し、活動日が減った分は、洞峰地区文化スポーツ推進協会 (DCAA) を立ち上げ、専門の指導者のもと活動を行っている。この取組を開始してからも男子バスケットボール部は県で 3 連覇を達成した。

○研究テーマに向けたポイント

教員の「超過勤務」や顧問が未経験の種目を担当することによる「指導の限界」など、部活動に関する課題は山積みの中で部活動改革は喫緊の課題である。

そこで、本校ではこれまでの学校と地域が協働・融合した部活動改革をさらに進めるとともに、「教員の兼業の活用」や「部活動の複線化」など、発展的な新しい実践検証をとおして、学校の働き方改革を実現するとともに、「子供も教師も置き去りにしない」持続可能な運動部活動運営体制の構築を目指す。

2 運営上の工夫

「洞峰地区文化スポーツ推進協会(DCAA)」を設立し、部活動とクラブの共存型で文化・スポーツ活動の支援体制を構築するとともに、教員の兼業の活用や地域クラブとの協働による地域部活動との複線化を試行する。

- 種目 陸上競技、バレーボール、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、卓球、野球、剣道、サッカー、吹奏楽、男子バスケットボール、女子バスケットボール
- 指導者 つくばFC、つくばユナイテッド Sun GAIA 等地域スポーツの教育資源の他に教員の兼業も活用
- 実施日等 部活動のない日に実施、令和3年度は各種目年間 35 回を予定、1回2時間、交流会等は1回4時間
- 会費 1,250 円/月 (部活動共存型受益者負担を基本、会費の他に国や自治体の補助金も活用)
- 事務局 総合型地域スポーツクラブ「つくばFC」に委託
- 部活動日 平日(火)、(水)、(金)の週3日、土日はいずれか1日のみ、朝練は行わない
- その他 新たな地域部活動として、地域の複数の中学校の生徒を対象とした「BCつくば」(バスケットボール)や「つくばTA」(ソフトテニス)等の地域クラブと協働し、「部活動の複線化」に取り組む。







3 活動の内容

1 活動の概要 (2021.6月現在)

種目	陸上競技	バレーボール	男子ソフトテニス	卓球	野球
指導者	つくばスポーツ	つくばユナイテッド	筑波大学ソフトテニス部	つくば明光卓球クラブ	筑波大学大学院
委託先	アカデミー	Sun GAIA			野球コーチング論研究室
活動場所	グラウンド	体育館	テニスコート	柔剣道場	グラウンド
参加人数	20人	17人	17人	12人	15人



種目	サッカー	女子バスケットボール	剣道	吹奏楽	男子バスケットボール	女子ソフトテニス
指導者	つくばFC	GROW	谷田部	茨城県	BCつくば	筑波大学ソフト
委託先			少年剣友会	吹奏楽連盟		テニス部
活動場所	グラウンド	二の宮小体育館	柔剣道場	音楽室他	体育館	テニスコート
参加人数	21人	15人	15人	22人	35人	13人

※運動部員数336名中202名 運動部のDCAAへの加入数179名(DCAA未設置の水泳部を除く)

2 活動日時 ※平日の日課変更や指導者の都合で時間・場所を変更して行う場合がある。

○月曜日(15:30~17:30) 陸上競技、バレーボール、男子ソフトテニス、卓球、野球

○木曜日(16:00~18:00) サッカー、女子バスケットボール、剣道、吹奏楽

○日曜日(13:00~15:00) 男子バスケットボール、女子ソフトテニス、

※BCつくばやつくばTAなど新たな地域部活動については、学校部活動及びDCAAのない時間に施設を貸与

4 実践研究の成果、課題

【成果】

活動実績：今年度の延べ会員数 7年生83名 8年生86名 9年生33名 合計：202名(6月現在)

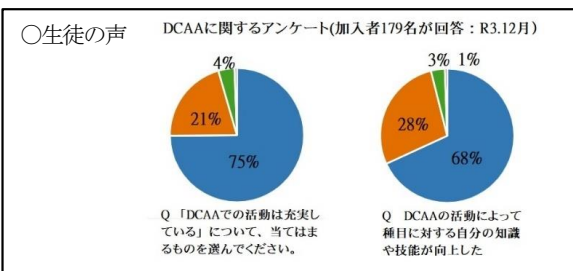
今年度の実施回数 年間35回を予定していたが、コロナの影響で9月、2月は未実施となった影響で各種目27~30回程度の実施となる見込み(2月現在)

- メディアを通じた情報発信や「部活動改革シンポジウム」などにより、本校の取組が部活動改革の必要性について全国的にも社会的なコンセンサスを得る契機となった。
- 教員の兼業については、モデル教員を定め、その勤務状況を把握しながら働き方のマネジメントに取り組んできた。その結果を踏まえて、「教員の兼業に関するガイドライン」を策定した。
- 教員は、平日の部活動指導日が減ったこと負担軽減につなげることができた。

【課題】

- 教員の兼業については、過度な労働負担や勝利至上主義に繋がらないよう、働き方のマネジメントが必要である。
- 土日休日に活動する場合の安全対策として今年度はATを配置したが、より人材・財源が必要になる。
- DCAAでの活動日を増やす場合、会員数の増加と会費の値上げの検討をする必要がある。

5 生徒・保護者の声



○保護者の声

- ・最初は部活動でお金がかかるって何だろうとは思ったが、専門家に教えてもらえる事はメリットの方が大きいと感じている。
- ・DCAA独自の練習試合などしてほしい。
- ・学校での部活動内では難しい基礎やテクニックを学んで欲しい。
- ・土日の活動時などは災害時など急な対応が心配

6 今後の取組

- 部活動の地域移行については、指導者確保、財源確保(活動確保)、安全対策などの課題ははっきりしてきているが、一つの学校でできることには限界があることから、市全体で部活動の活動日を減らし、減った分への対応を既存の団体と連携して市全体で統一した枠組みを創っていく必要がある。
- 本校では、学校の働き方改革と持続可能な地域で支える地域部活動の仕組みの推進のため、冬期の学校部活動のシーズンオフ制度を導入する方向で来年度に向けて検討中である。その間のDCAAなどの地域部活動の活動日を増やしたいと考えている。会費の値上げや指導者の調整などが課題となる。